# 成果品の電子納品要領(案)・ 基準(案)の改訂について

### 国土交通省大臣官房技術調査課技術情報係長

もりく ぼ つかさ

### 森久保 司



#### はじめに

国土交通省では、CALS/ECの一環として平成 13年度より直轄事業における成果品の電子納品を 開始しています。今回は、電子納品に関する要領 (案)・基準(案)のうち、以下の四つについて改 訂を行いました。これら要領(案)・基準(案) は、国土交通省直轄事業における電子納品の円滑 な実施を目的として作成しているものです。

- ① 土木設計業務等の電子納品要領(案)(平成 12年3月策定)
- ② 工事完成図書の電子納品要領(案)(平成12 年3月策定)
- ③ CAD 製図基準(案)(平成12年3月策定)
- ④ 地質調査資料整理要領(案)(昭和61年策定, 平成12年6月改訂)



#### 改訂経緯

これまでの電子納品要領(案)・基準(案)の 策定の流れを整理し,図 1に示します。

このたびの要領(案)・基準(案)の改訂は, 平成12年度に実施した電子納品に関する実証実験 の結果や関係機関からの意見,各基準間の整合, 運用上の問題等といった点から要領(案)・基準 (案)を見直して,課題について整理し,その対応を検討しました。この改訂案について「成果品電子化検討小委員会(小委員長:島崎日本大学教授)」で議論した結果を踏まえ,今回改訂を行うものです。



## 要領(案)・基準(案)の主な改訂点

(1) 各要領(案)・基準(案)共通の改訂項目 管理項目における,XML記述の統一(使用文 字制限,文字符号化方式等)およびファイル構成 等の変更(DTDファイル名,格納場所等)を行 いました。

また,地質調査資料整理要領(案)以外についても,管理項目に場所情報を記入することとしました。

(2) 土木設計業務等の電子納品要領(案)の改 訂項目

電子化が困難な資料の取り扱いを明記するとと もに,報告書ファイルの容量は受発注者協議によ り決定することとしました。その他の改訂項目は 表 1のとおりです。

(3) 工事完成図書の電子納品要領(案)の改訂 項目

「品質管理資料」および「出来形管理資料」は、打ち合わせ簿に添付ファイルとして加えるこ

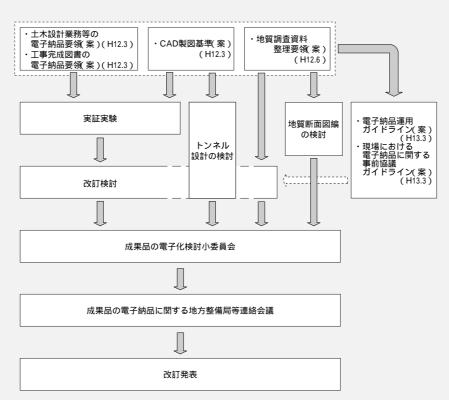


図 1 電子納品要領・基準(案)の改訂の流れ

表 1 土木設計業務等の電子納品要領(案)の改訂項目

改訂項目および改訂個所	内容
フォルダ構成の見直し(第2章)	DTD ファイルを XML ファイルと同じフォルダに保存し,ブラウザによる閲覧を可能とした $^{\star}$
DTD ファイル名 ( 第 2 章 )	DTD のバージョン管理を適切に行うため,DTD のバージョンをファイル名に含めた $^{\star}$
場所情報(第3章)	将来的には GIS を利用した情報管理が想定されるため,場所情報を管理項目に 追加した。場所の特定は,「測点」「距離標」「境界座標」のいずれかによる。「境 界座標」については,地理情報標準1.1a(JMP1.1a)との整合を図った*
TECRIS 登録番号(第3章)	記入漏れと区別するため,TECRIS 未登録業務の登録番号記入を「 0 」と定めた
ファイル形式 (第4章)	報告書ファイルの容量制限を撤廃し,受発注者間で協議して定めることとした
ファイルの命名規則(第5章)	ファイル名にアルファベットを使用できることとし,報告書フォルダに369ファ イルまで格納できるようにした
電子化が困難な資料 (第7章)	「電子化が困難な資料」(手書きパース,CG 動画,大量の解析データ,カタログ,見本等)の内容およびその取扱いについて明記した
使用文字(第7章)	XML の予約文字の使用禁止を解除したため,該当する記述を削除した。また,TECRIS にかかわる管理項目の使用文字については,TECRIS の規則に従うことを第3章に明記した
PDF ファイル作成規定(付属資料 5 )	しおりは,章・節・項単位で作成することと定めた。また,別ファイルへのリンクについて,ルールを定めた
XML 文書作成における留意点 (付属資料7)	XML 文書の作成における留意点を付属資料にまとめた
* 冬西桥(安),甘淮(安) 北通の功計項目	

\* 各要領 ( 案 )・基準 ( 案 ) 共通の改訂項目

表 2 工事完成図書の電子納品要領(案)の主な改訂項目	
改訂項目および改訂個所	内容
用語の定義(第2章)	品質管理資料と出来形管理資料の対象を明確にした
フォルダ構成(第3章)	「品質管理資料」および「出来形管理資料」は,原則として,打ち合わせ 簿ファイルとして該当フォルダに格納することと定めた
	DTD ファイルを XML ファイルと同じフォルダに保存し,ブラウザによる閲覧を可能とした $^*$
DTD ファイル名 (第 3 章 )	DTD のパージョン管理を適切に行うため,DTD のパージョンをファイル名に含めた $^{\star}$
場所情報(第4章)	将来的には GIS を利用した情報管理が想定されるため,場所情報を管理項目に追加した。場所の特定は,「測点」「距離標」「境界座標」のいずれかによる。「境界座標」については,地理情報標準1.1a (JMP1.1a) との整合を図った*
ファイルの命名規則(第6章)	ファイル名にアルファベットを使用できることとし
電子化が困難な資料(第8章)	「電子化が困難な資料」(品質証明書 , カタログ , 見本など ) の内容およびその取扱いについて明記した
使用文字(第8章)	XML の予約文字の使用禁止,TECRIS の使用禁止文字の制限を解除したため,該当する記述を削除した
XML 文書作成における留意点(付属資料4)	XML 文書の作成における留意点を付属資料にまとめた
* 各要領(案)・基準(案)共通の改訂項目	

ととしました。その他の改訂項目は表 2のとおりです。

- (4) CAD 製図基準(案)の改訂項目 本基準(案)の改訂のポイントは以下のとおり です。
  - ●CAD ファイルのレイヤ構成を整理
  - GIS での検索を考慮し、場所情報を図面管 理項目に追加
  - ●工種に「トンネル設計(山岳トンネル)」 を追加
- (5) 地質調査資料整理要領(案)の改訂項目 本要領(案)改訂のポイントは以下のとおりです。
  - 土質ボーリング柱状図の様式および電子フォーマットの改訂
  - ●土質断面図に関する様式の追加



運用開始時期

平成13年度にすでに発注した直轄工事・業務の

うち,要領(案)・基準(案)に対応が可能なものから適用を開始します。ただし,地質調査資料整理要領(案)のうち土質断面図編については,平成14年度から適用を開始することとします。



#### 要領(案)・基準(案)の 入手方法

成果物の電子納品要領(案)・基準(案)等は, 国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ (http://www.nilim.go.jp/japanese/denshi/calsec.htm)を通じてどなたでも入手できます。



#### 今後の予定

成果物の電子納品要領(案)・基準(案)については、平成16年度からの電子納品の完全実施に向けて、それまでに一通りの整備を行うこととしています。